

省エネ改修アドバイザー講習会の

開 催 案 内

長野県では昨年度より、住宅に関する省エネ改修を促進するため、「建築物の省エネ改修サポート制度」を実施しています。

本制度は、県が一定の要件を満たす事業者を「省エネ改修サポート事業者」として認定し、当該事業者に所属し、県に登録された「省エネ改修アドバイザー」が、県が開発した診断ツールにより省エネ改修の簡易診断を行い、具体的な省エネ改修を促進しようとするものです。

講習会は、本制度の仕組みと簡易診断ツールの利用方法等についてご理解いただき「省エネ改修アドバイザー」に登録いただくために開催するものです。

省エネ改修アドバイザーの登録については、次の①～③の要件がありますので、ご確認の上多くの皆様が受講いただけますようご案内いたします。

省エネ改修アドバイザー登録の要件（以下のすべてに該当することが必要です。）

- ① 宅建業法に基づく既存住宅状況調査技術者講習会を修了した者、又は知事が指定する団体に所属し、かつ過去3年以内に国土交通省「既存住宅インスペクション・ガイドライン」(平成25.6)に基づく住宅検査を20件以上実施した実績を持つ者
- ② 省エネルギー施工技術講習会、又は省エネルギー設計（詳細・簡易）講習会の修了者
- ③ 県が実施する省エネ改修アドバイザー講習会（今回案内の講習会）を受講した者



◆制度内容については、長野県ホームページの環境エネルギー課、「建築物の省エネサポート制度」のページをご覧ください。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kanishindan.html>

◆講習会の日程など

期 日	時 間	会 場	申込期限
9月11日(水) 佐久会場	14:00 ～ 16:00	佐久平交流センター 第3会議室 佐久市佐久平駅南4-1 TEL0267-67-7451	9月4日 (水)
9月18日(水) 伊那会場		伊那市防災コミュニティセンター 第1・2研修室 伊那市西町5824番地1 TEL0265-78-5010	9月11日 (水)
9月27日(金) 塩尻会場		塩尻市総合文化センター 大会議室 塩尻市大門七番町4番3号 TEL0263-54-1253	9月20日 (金)
10月7日(月) 長野会場		長野県自治会館 大会議室 長野市大字西長野字加茂北143-8 TEL0263-232-4923	9月30日 (月)

- 1 定 員 各会場50名（定員になり次第、締切ります。）
- 2 受 講 料 無料
- 3 申込用紙 受講申込書は裏面にあるほか、長野県及び長野県建築士会ホームページ「省エネ改修サポート制度」からダウンロードできます。
- 4 申 込 先 公益社団法人長野県建築士会本会事務局へFAX、メール、郵送などで送付ください。
- 5 照 会 先 公益社団法人長野県建築士会 TEL026-235-0561
- 6 登 録 等
 - ・省エネ改修アドバイザー登録及び省エネ改修サポート事業者認定を希望される方は、本講習会受講申込書と同じホームページより申請書をダウンロードするとともに、必要書類を確認いただき講習会当日、受付に提出してください。
 - ・省エネ改修アドバイザー登録と省エネ改修サポート事業者の認定の申請は、同時にお願います。

省エネ改修アドバイザー講習会受講申込書

長野県知事 様

長野県「建築物の省エネ改修サポート制度」における「省エネ改修アドバイザー講習会」の受講を申し込みます。

受講会場	9月11日(水) 佐久会場	希望の会場に○をしてください。	
	9月18日(水) 伊那会場		
	9月27日(金) 塩尻会場		
	10月7日(月) 長野会場		
お名前		生年月日 (年齢)	S H 年 月 日 (歳)
住所 (自宅)	〒	電話番号 (携帯)	

選択項目はいずれかに○をしてください。

勤務先		電話番号 (勤務先)	
勤務先住所	〒	受講票送付先	自宅へ ・ 勤務先へ
省エネ改修 アドバイザーの 登録申請の予定	有 ・ 無 ・ わからない	勤務先の省エネ 改修サポート 事業者の 認定申請の予定	有 ・ 無 ・ わからない

※申込書に記載された個人情報の取扱い

本申込書に記載された個人情報は、本事業の受託者である(公社)長野県建築士会及び委託者である長野県が、講習会の参加登録、及び申込者に対する本事業に関連した情報提供を行うために利用します。本申込書から取得する個人情報を第三者に提供することはありません。